

第 1 号議案

2 0 2 5 年度

事 業 計 画 書

自 2 0 2 5 年 4 月 1 日

至 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日

公 益 財 団 法 人 根 津 美 術 館

東京都港区南青山 6 丁目 5 番 1 号

目次

I 公益事業.....	3
【事業の趣旨】	3
【施設の概要】	3
【コレクションの概要】	3
【事業の概要】	3
1. 展示活動.....	3
(1) 特別展・企画展	3
(2) 日本庭園	4
(3) ミュージアムショップ	5
(4) 喫茶店	5
2. 美術品の収集、保管及び修理	5
(1) 美術品の購入	5
(2) 美術品の寄贈受入	5
(3) 美術品の寄託受入	5
(4) 美術品の保管・修理	5
3. 調査研究.....	5
(1) 調査・研究.....	5
(2) データベース	6
(3) 研究資料の整備	6
(4) 学術プロジェクトへの参加	6
(5) 美術品の閲覧	6
(6) 研究助成	6
4. 教育普及.....	6
(1) 催事.....	6
(2) インターネットによる広報	6
(3) プレスリリース	6
(4) ポスター・チラシ・年間スケジュールパンフレット	7
(5) 内覧会・レセプション	7
(6) 施設案内パンフレット	7
(8) 地域との連携.....	7
(9) 有料広告	7
(10) 根津倶楽部.....	7
(11) NEZUNET	7
(12) 青山茶会.....	7
(13) 美術品の館外貸出	8
(14) 画像の貸出	8
(15) 施設の貸与	8

Ⅱ 収益事業.....	8
【事業の概要】	8
1. 不動産事業	8

I 公益事業

【事業の趣旨】

1940 年（昭和 15 年）11 月、初代根津嘉一郎（1860～1940）の遺志により財団法人を設立、翌年 10 月に開館した根津美術館は、美術品の展示及び教育・普及活動を行うことにより、多くの人々が日本・東洋古美術を鑑賞し、芸術・文化に関する理解を深めることを目的とした諸事業を展開している。具体的には、収蔵美術品を中心としたさまざまなテーマの企画展や特別展をはじめ、講演会、シンポジウム、会員向けプログラム、茶室を使った催事などを開催し、紀要や図録等の刊行、館外の学術研究及び教育普及活動への協力などを行う。また、継続的な収集活動によってコレクションの充実を図り、収蔵美術品の調査研究はもとより、修復などによる美術品の維持・保管の活動を行うことにより、文化財を次世代に伝え、芸術・文化の発展に寄与する。

【施設の概要】

当館は、1941 年（昭和 16 年）10 月、旧根津邸に開館し、1945 年（昭和 20 年）の戦災により茶室を含む建築物の大部分を焼失したが、1946 年（昭和 21 年）10 月には展覧会活動を再開した。以降、数度の増改築を経たのち 2006 年（平成 18 年）より本館の新築及び収蔵庫・事務棟の改築を行い、2009 年（平成 21 年）10 月に新創開館した。

【コレクションの概要】

収蔵美術品は、尾形光琳筆「燕子花図」をはじめとする国宝 7 件、重要文化財 93 件、重要美術品 95 件を含む日本・東洋の古美術品 7,637 件をかぞえる。これらは、初代根津嘉一郎の収集品を根幹として、美術館の趣旨に賛同した方々からの寄贈品、及び購入品からなる。本年度も、新収蔵作品の可能性を考えつつ、収蔵作品を良好な状況で保管し、必要に応じた修復作業を行うことにより、充実した展示活動に備える。

【事業の概要】

2020 年度より新型コロナウイルス感染症予防のために講じた施策のうち、消毒液や対面カウンターにおけるアクリルガードの設置は、来館者や職員の安心・安全を図るための基本的な装備として継続し、またオンライン日時指定予約制も、業務の効率化や快適な鑑賞環境の維持に資するべく引き続き運用したい。

1. 展示活動

（1）特別展・企画展

美術館の開館時間は、原則として午前 10 時から午後 5 時までとし、月曜日と展示替期間及び年末年始を除く毎日開館する。なお、来館者が多く見込まれる時期（財団創立 85 周年記念特別展「国宝・燕子花図と藤花図、夏秋溪流図—光琳・応挙・其一をめぐる 3 章—」会期中の 5 月 5 日から 5 月 11 日、ただし休館日の 5 月 7 日はのぞく）については、午後 7 時まで開館時間を延長する。

入館料は、原則として特別展の場合は一般 1,500 円、学生 1,200 円、企画展は一般 1,300 円、学生 1,000 円とする。また、オンライン日時指定予約の利用促進のため、予約をしていない来館者には、上記の入館料に一律 100 円を上乗せすることとしている。いずれも中学生以下は無料とする。障害者手帳提示者と同伴 1 名及び、警視庁・東京都の要請により運転経歴証明書提示者へは 1 名につき 200 円の割引を行う。

2025 年度は、1 階展示室 1・2（一部展覧会では展示室 1 のみ、もしくは加えて展示室 5）において、下記のあわせて 7 回の特別展及び企画展を開催する。同時に、展示室 5（工芸または書画）、展示室 6（茶の美術）では、特別展・企画展の内容とのバランスをはかり、それと異なるあるいは連動するジャンルやテーマに基づく展示を行う。また、ホール・展示室 3（仏教美術の魅力）および展示室

4（古代中国の青銅器）は、適宜展示替えを行う（予定開館日数 223 日、タイトルは仮称）。

・財団創立 85 周年記念特別展

「国宝・燕子花図と藤花図、夏秋溪流図—光琳・応挙・其一をめぐる 3 章—」 展示室 1・2

2025 年 4 月 12 日（土）～5 月 11 日（日） 開館日数 27 日間

同時開催「女面の魅力—能「杜若」に寄せて—」 展示室 5

「若葉どきの茶」 展示室 6

・企画展「はじめての古美術観賞—写経と墨蹟—」 展示室 1

2025 年 5 月 31 日（土）～7 月 6 日（日） 開館日数 32 日間

同時開催「大津絵—つくられ方・たのしみ方—」 展示室 2

「特別仕様の美術品収納箱」 展示室 5

「風待月の茶会」 展示室 6

・企画展「唐絵—中国絵画と日本中世の水墨画—」 展示室 1・2・5

2025 年 7 月 19 日（土）～8 月 24 日（日） 開館日数 32 日間

同時開催「涼みの一服」 展示室 6

・企画展「焼き締め陶—土を感じる—」 展示室 1・2

2025 年 9 月 13 日（土）～ 10 月 19 日（日） 開館日数 32 日間

同時開催「中世の絵巻物」 展示室 5

「菊月の茶事」 展示室 6

・在原業平生誕 1200 年記念特別展「伊勢物語—美術が映す王朝の恋とうた—」 展示室 1・2・5

2025 年 11 月 1 日（土）～12 月 7 日（日） 開館日数 32 日間

同時開催「口切—茶人の正月—」 展示室 6

・企画展「綾錦—近代西陣が認めた染織の美—」 展示室 1・2

2025 年 12 月 20 日（土）～2026 年 2 月 1 日（日） 開館日数 30 日間

同時開催「呉州手—吉祥の器—」 展示室 5

「初釜—新春を寿ぐ—」 展示室 6

・企画展「英姿颯爽—根津美術館の武器・武具—」 展示室 1・2

2026 年 2 月 14 日（土）～3 月 29 日（日） 開館日数 38 日間

同時開催「百椿図—暮らしを彩る椿模様—」 展示室 5

「草萌ゆる—春の茶会—」 展示室 6

特別展は当館の収蔵美術品のみならず館外から借用する美術品も含めて構成し、企画展は原則として収蔵美術品により構成する。いずれの展覧会も、当館学芸部が企画し、担当学芸員が中心となりもしくは参画して、作品の選定、運搬、会場構成、展示、特別展図録の作成を行い、和文・英文の解説を展示作品に付す。鑑賞しやすい展示法を考慮するとともに、和文・英文の目録を配布し、国内外からの来館者が理解しやすく、楽しめる展示とすることに努める。さらに、引き続き毎回の展示に合わせて音声ガイドを作成し、有料で提供する。

（2）日本庭園

17,000 平米におよぶ日本庭園は、中央に湧水の池を配する変化に富んだ地形に喬木や灌木が茂り、池の周囲に建つ四棟の茶室や点在する石造物が風情を添える。四季に応じた自然の変化を楽しむことのできる庭園の存在は、当館の特色のひとつでもある。

本年度もまた、これまでに引き続き、来館者の安全を最優先した環境の整備を推進し、生態系の維

持管理に努める。庭園の樹林については、一定以上の大きさの1,000本弱を対象に2022年度から2023年度にかけ、専門の樹木医による調査・診断を受けている。この診断に沿って不健全な状況の樹木については伐採、もしくはさらに踏み込んだ精密な診断実施などの措置を講じてきているが、本年度も引き続き樹木に関する安全確保に注力していく。なお、庭園の樹林は、東京都港区の「保護樹林」に指定されている。また2014年（平成26年）10月発足した、東京都主催の「東京の日本庭園おもてなし協議会」の参加庭園のひとつとして庭園の魅力をより積極的に発信していく。

庭園内に4棟ある茶室の見学会は、引き続き可能な月には実施する。

（3）ミュージアムショップ

ホールに隣接するミュージアムショップでは、当館の施設や収蔵美術品、開催の展覧会に関連した商品を取り揃え、来館者の多様なニーズに合った、また知的欲求に適う商品の販売活動を展開する。

学術研究の成果に基づく図録や研究紀要などの書籍に加え、展覧会の内容を考慮した専門書・一般書籍を販売する。

出展作品の絵葉書やグリーティングカード類、また収蔵美術品をもとにデザインしたオリジナル商品は、デザイン性や適正な価格を考慮した商品を企画・製作する。さらに、受託商品を加えることで、バリエーション豊かな商品構成とし、効果的なディスプレイを工夫して、特色のあるショップづくりを目指す。

（4）喫茶店

庭園内に設置されたNEZUCAFÉは、軽食や喫茶のメニューを揃え、来館者の憩いや談話のための場である。食品や店内環境の衛生に万全を期すとともに、落ち着いた雰囲気の中で庭園の自然を眺める空間を維持する。

2. 美術品の収集、保管及び修理

（1）美術品の購入

当館のコレクションを補完する美術品の購入を適宜行う。

（2）美術品の寄贈受入

美術品寄贈の申し出があった場合は、審査のうえ、これを受け入れる。

（3）美術品の寄託受入

美術品寄託の申し出があった場合は、審査のうえ、これを受け入れる。

（4）美術品の保管・修理

収蔵美術品の保管・展示環境を点検し、その維持管理に努めるとともに、修復が必要な美術品には適宜措置を施す

3. 調査研究

（1）調査・研究

所蔵品を中心とした美術品の調査・研究を行い、その成果を展示に反映するとともに、展覧会図録や紀要「此君」などの当館刊行物や学芸誌など館外の刊行物、また館内外でのシンポジウム及び研究会等において報告を行う。また調査・研究の継続や発展の成果を、来年度以降の展覧会構想や企画に活かすことを目指す。

2020 年度に刊行を開始した『根津美術館 新蔵品選』（全 12 冊）の第 9 冊として「中国絵画・中世絵画」、第 10 冊として「武器・武具」を刊行するほか、2026 年度で完結すべく体制を整える。

（２）データベース

所蔵品の電子版データベースへのデータ更新を継続して行い、所蔵品の基礎データを充実させ、美術館活動に資する。

（３）研究資料の整備

美術品の調査・研究に必要な研究図書や研究資料の購入・収集・整理を行い、美術館活動の効率化や学術研究に役立てる。

（４）学術プロジェクトへの参加

館内外で行われる各種研究・教育機関での学術プロジェクトに参加し、国内外の研究者や研究機関と交流を深め、情報交換や共同研究を目指す。

（５）美術品の閲覧

研究者から収蔵美術品の閲覧申請があった場合、実見または調査に基づく研究の目的や成果に学術的貢献が期待でき、且つ作品が安全な状態である場合、閲覧に応じる。

（６）研究助成

研究助成金の支給等について、引き続き検討を行う。

国内外の大学院生よりインターンシップの要望があった場合、学芸員の業務状況や学生の研究分野などを検討したうえで、適宜受け入れる。

4. 教育普及

（１）催事

日本・東洋古美術への理解と普及を目的として、展覧会に連動した講演会、シンポジウム、スライドレクチャー、その他茶会などの催事を講堂や茶室で実施し、施設を有効に活用した独自の催事を企画・運営することにより、美術館の認知や誘客に結びつけることに努めている。

その一環として、2011 年度から茶席や茶会経験のない、あるいは初心者レベルの人々を対象に「はじめての茶席」を実施し、茶道愛好者向けには「現代茶人の茶席」、展示に関連した茶会なども検討・実施している。また展覧会が取り上げるテーマをさらに身近に理解できるような体験型プログラムも実施している。今年度も新たな催事を含めて適宜実施していきたい。

（２）インターネットによる広報

展覧会や各種の催事、施設の情報などを多くの人々に告知し、誘客に繋げるため、2009 年度（平成 21 年度）に開始した美術館ホームページは、2016 年度に携帯型端末で適切に表示されるように改良した。引き続き、タイムリーな情報提供のため、情報発信センターであるホームページの利便性向上につとめつつ SNS（フェイスブック、X、インスタグラムなど）も利用して、内外の美術愛好者や旅行者など幅広い客層の獲得に向けた活動をさらに展開する。

（３）プレスリリース

美術館情報や展覧会の告知を目的とした、各種媒体向けのプレスリリースを制作・発信し、各種媒

体への告知あるいは記事の掲載を促進する。

（４）ポスター・チラシ・年間スケジュールパンフレット

館内に展覧会ポスターを掲示し、展覧会や催事、会員組織を告知するチラシ（日・英）や年間スケジュールパンフレットを備える。館外においては、近隣の商店、交通機関や公共施設、文化教育施設、美術館等に展覧会のポスターやチラシを配送するとともに、さらに効果の見込める組織への情報提供を開拓する。

（５）内覧会・レセプション

展覧会の開催日前日に、プレス向け内覧会を実施し、宣伝、誘客に努める。特別展開催日前日の招待客を対象とした特別内覧会・レセプションも実施する。

（６）施設案内パンフレット

館内に、施設案内のパンフレット（日本語・英語・仏語・中国語・韓国語の５種）を引き続き常備する。

（７）他美術館との協力

引き続き美術館関連団体への加入や、他美術館との情報交換、共同企画の推進により、美術館業界の普及・活性化を図る。

（８）地域との連携

東京都ならびに港区の文化・芸術・教育機関との情報交換あるいは共同企画を推進することで、地域経済の活性化、ならびに文化的貢献のための活動に協力する。

（９）有料広告

2025年度は、SNS/WEB 広告を中心とし、新聞広告も特別展については出稿する。企画展も含め、引き続き全展覧会のポスターを地下鉄・表参道駅構内に掲出する。

（１０）根津倶楽部

「根津倶楽部」は、固定客層の獲得を目的として、2009年に開始した会員組織である。2012年の第1回の制度改定に続き、2019年に美術館新創開館10周年を迎えるにあたり、第2回の制度改定を行った。2019年度最初の展覧会初日にあたる4月13日より新制度での入会受付を開始、順調に会員数を増加させている。2012年以来据置いてきた年会費を、2024年度より8,000円から10,000円に改定した。会員証提示により、会員本人と同伴者1名が入館料無料、ミュージアムショップでの10%割引（一部商品を除く）の特典を提供する会員制度である。本年度も引き続き、この制度を運営する。

（１１）NEZUNET

「NEZUNET」は、インターネット環境を持ち、美術品鑑賞に興味を持つ人々を対象とし、展覧会の情報を普及することを目的として、当館が管理・運営する無料のメーリングリストである。会員数を着実に増やしている本制度を引き続き運営する。

（１２）青山茶会

「青山茶会」は、茶道にある程度習熟した人々を対象に、茶道美術への理解と普及を目的として、

2024 年度より 1 年間 8 万円の会費で、3 回の茶会と 3 回の講座への参加、会員証提示により会員本人と同伴者 1 名が入館料無料、ミュージアムショップでの 10%割引（一部商品を除く）の特典を提供する会員制度である。本年度も引き続き、この制度を運営する。

（１３）美術品の館外貸出

信頼できる機関からの申請であり、有意義な展示及び催事とみなされ、運搬や展示環境に問題がなく、かつ、当館での展示のローテーションに支障がない場合、収蔵美術品の館外貸出を行う。

（１４）画像の貸出

美術品鑑賞における教育普及、あるいは学術上有意義と認められる場合、収蔵美術品の画像の貸出を行う。

（１５）施設の貸与

文化・芸術分野の教育普及を目的とする、講演・茶会などの催事の申請であり、当館で開催することの意義が認められた場合は、講堂・茶室等の施設の使用を許可し、催事への協力を行う。

茶室利用の利便性を向上させ、利用者数の増加を図る。

Ⅱ 収益事業

【事業の概要】

１．不動産事業

1993 年（平成 5 年）に当館の土地の一部に、地上 5 階地下 1 階、延べ床面積 2,141 平米の「青山サンライトビル」を日本殖産興業株式会社と持分割合二分の一で建築した。建物の当館持分については貸店舗とすることを目的として、日本殖産興業株式会社に年間約 6,260 万円で賃貸しており、管理は日本殖産に業務委託している。また、建物の日本殖産持分については、底地の地代として年間約 2,366 万円の収入を得ており、他に、駐車場の賃料として年間約 66 万円、NTT ドコモの移動通信設備設置料として年間約 139 万円、合計年間約 8,831 万円の収入があり、当館の運営における安定した収入源となっている。